



# 飲酒運転NO

○北海道飲酒運転の根絶に関する条例が制定されました。

北海道では、飲酒運転の根絶に関する施策を総合的に推進し、安全で安心して暮らすことができる社会の実現を目指しています。  
 道教委職員として、率先して飲酒運転の根絶と再発防止に取り組みましょう。

○万が一、飲酒運転で検挙されてしまうと厳しい処分が待っています。

	酒酔い運転	酒気帯び運転	
		呼気アルコール濃度 0.25mg/l以上	呼気アルコール濃度 0.15mg/l以上 0.25mg/l未満
罰則	5年以下の懲役又は 100万円以下の罰金	3年以下の懲役又は50万円以下の罰金	
行政処分 (前歴なしの場合)	違反点 35点 免許取消 欠格期間3年	違反点 25点 免許取消 欠格期間2年	違反点 13点 免許停止(90日)
懲戒処分	免職	免職又は停職	



懲戒処分を受けた場合  
の給与上の影響

【34歳主任の例】  
 家族構成: 妻、子2人、給料月額: 267,000円

懲戒処分の例	停職3月	停職期間中、3か月間は無給 → ▲90万円 期末、勤勉手当の減額 → ▲30万円 定期昇給の停止 → ▲9万円(年間)	生涯賃金で <b>300~400万円</b> の減収
	停職6月	停職期間中、6か月間は無給 → ▲180万円 期末、勤勉手当の減額 → ▲60万円 定期昇給の停止 → ▲9万円(年間)	
	懲戒免職	退職手当は不支給 氏名の公表	

**ご家族の生活にも、  
大きな影響を与えます。**

**大切なご家族を犠牲する飲酒運転は、絶対にやめましょう。**